

事 務 連 絡
平成 3 0 年 8 月 8 日

(各地方整備局建政部等経由)
各都道府県下水道担当課長 殿
各政令指定都市下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部
下水道企画課管理企画指導室課長補佐

排水設備等の誤接続に対する適切な対応等について

先般、東京都内に所在する J R 東日本新木場駅舎内店舗の排水設備の誤接続により雑排水（食器洗浄や手洗い後の排水などで、トイレ排水は流入していない。）の一部が雨水管に流入し、公共用水域に流出していたことが明らかになりました。（別添、下水道管理者によるプレス発表資料参照）鉄道駅舎内の排水設備の誤接続については、平成 2 1 年及び平成 2 5 年にも発覚しているところです。

このような事態は、公衆衛生の向上、公共用水域の保全等の下水道法の目的を損なうものであり、下水道管理者において重く受け止めるべきものと考えます。

貴職におかれましては、引き続き管路等の適正な管理を徹底するとともに、排水設備の誤接続その他下水道の管理に係る重大な事案が判明した場合には、適切かつ迅速な対応を実施するとともに、速やかに、国土交通省地方整備局建政部等に通知するようお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く）に対しても、この旨の周知についてよろしくお願いいたします。

*この件について、J R 東日本も関連のプレスを行っています。

平成 30 年 6 月 27 日
下 水 道 局

J R 新木場駅舎内店舗の排水設備誤接続について

下記のとおり、J R 新木場駅舎内の排水設備の誤接続により、雑排水（食器洗浄や手洗い後の排水などで、トイレ排水は流入していない。）の一部が下水道局の管理する雨水管に流入し、公共用水域に流れていたことが判明しましたのでお知らせします。

なお、雑排水の雨水管への排除を直ちに停止させるとともに、J R 東日本へ東京 23 区内全駅舎排水設備の点検・報告を行うよう指示しました。

記

1 誤接続が発生していた場所

J R 新木場駅舎内の 2 店舗（ファストフード店、駅売店）
住所：東京都江東区新木場一丁目

2 誤接続の原因等

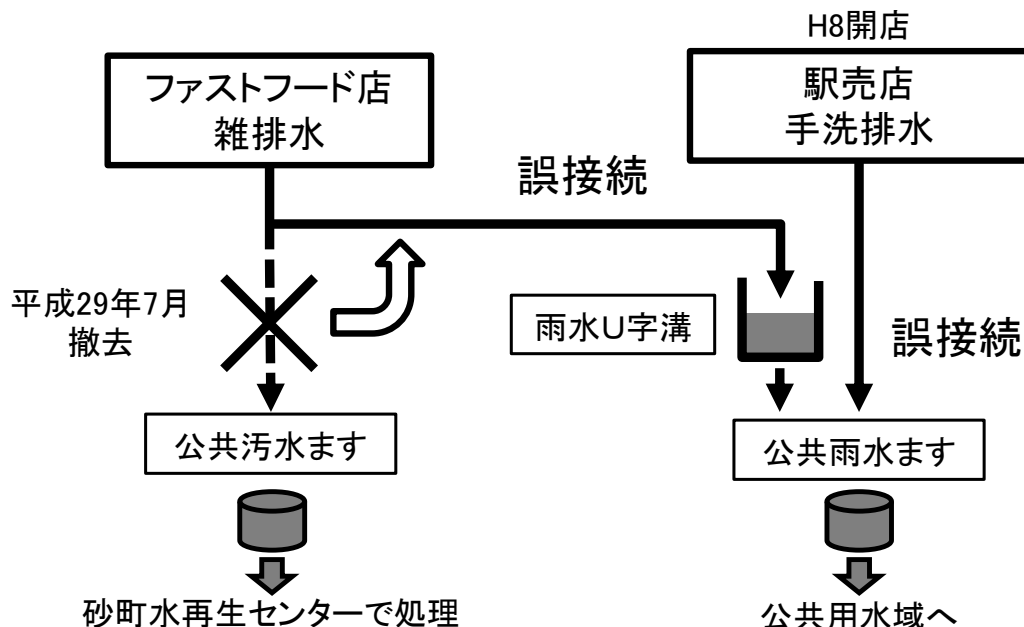
(1) ファストフード店

駅舎改良工事の際に誤って雑排水を雨水系統に接続

(2) 駅売店

ファストフード店の誤接続の判明を受け、改めて駅舎内を再点検した結果、手洗排水を誤って雨水系統に接続していたことが判明

(参考) J R 新木場駅舎内 排水系統模式図



3 誤接続の経緯等

(1) ファストフード店

平成 29 年 7 月 14 日 駅舎改良工事の際に誤って雨水系統に接続
平成 30 年 5 月 31 日 J R 東日本社員が、雨水を流す U 字溝で晴天時に水が流れているのを発見し、調査実施により誤接続が判明
6 月 1 日 J R 東日本が是正工事を実施
6 月 4 日 J R 東日本から当局へ誤接続及び是正工事完了の報告

(2) 駅売店

(平成 8 年から誤接続)

平成 30 年 6 月 4 日 当局から J R 新木場駅舎内再点検を指示、誤接続を確認し排水設備使用停止
6 月 5 日 誤接続の判明について当局へ報告

4 店舗の現況

現在、排水は雨水管に流入していない。

(1) ファストフード店

雑排水が当局所管の汚水管へ適正に接続されていることを確認済

(2) 駅売店

排水設備の使用を中止し、その適正化に向け J R 東日本で検討中

5 J R 東日本への対応

- (1) 東京 23 区内全駅舎内排水設備について、下水道関係法令に基づく適正な接続の点検・報告を 7 月末までに行うよう指示
- (2) 今後も排水設備について下水道関係法令遵守を徹底するよう指示

6 J R 東日本の対応状況

今回の誤接続を受け、東京 23 区内全駅舎内排水設備を調査中

7 点検結果の公表

J R 東日本による東京 23 区内全駅舎内排水設備の点検・報告について、内容を確認し公表予定

(問合せ)

下水道局施設管理部 井上、中田
内線 52-201、52-110
直通 5320-6570、5320-6580